

報告事項 3

令和4年12月定例県議会の概要について

令和4年12月1日から12月20日までの会期で開催された定例県議会における教育委員会所管分の質疑状況等について、別紙資料に基づき報告します。

令和4年12月22日

総務課

令和4年12月議会 質問一覧

【代表質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	丹羽 洋章	自民	2 安全・安心な暮らしの実現について (4) 不登校を経験した子供の教育機会の確保について	教育	高等学校教育課	

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
1	日高 章	自民	1 イスラエル国訪問団として渡航して知り得た視点、海外スタートアップとの連携強化について 2 暴風災害による瓦屋根の吹き飛び防止対策について 3 大府市及び東浦町を管轄する警察署の新設について	経産 建築 警察		知事答弁
2	安井 伸治	新政	1 110番映像通報システムについて 2 居場所のない子どもたちについて 3 介護業界におけるキャリアハラスメント防止について	警察 県民福祉警察 福祉		
3	新海 正春	自民	1 河川の安全について 2 建設業の労働環境改善に向けた週休2日の普及について	建設 建設		
4	岡 明彦	公明	1 誰一人取り残さない地域づくりについて (1) 夜間中学のあり方について ア 夜間中学における日本語指導について イ 名古屋市や豊橋市以外の地域における夜間中学の設置について ウ 日本語の学習が必要な外国人生徒にとっての夜間中学、夜間定時制、若者・外国人未来塾、それぞれの位置づけ（役割）について (2) アジアパラ競技大会を契機としたユニバーサルデザイン等の推進について (3) 文化芸術における様々な分野や主体との連携による社会・地域課題への対応について	教育 観光スポ 県民	高等学校教育課	知事答弁

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
5	河合洋介	新政	1 女性の活躍促進について 2 特定不妊治療について 3 保育人材確保について 4 老人クラブについて	県民 保健 福祉 福祉		
6	神谷和利	自民	1 木材利用の促進について 2 豊田市内の県管理河川の治水対策について 3 名鉄三河線の整備促進について	農基 建設 都交		知事答弁
7	谷口知美	新政	1 未来を拓く「人」が育つ愛知に (1) スタートアップ人材の育成 (2) 中高一貫校開校に向けて ア 中高が連携した体制の強化と基本計画の策定について イ 小学生や市町村への影響とその対応について ウ 中高一貫校の取組をどのように地域に還元し、子どもたちの個性や能力の発揮に繋げていくのかについて	経産 教育	高校改革室	知事答弁 再質問
8	山本浩史	自民	1 台風15号等における災害について 2 花き振興策について 3 交通安全対策の推進について	建設 農水 警察		知事答弁
9	ますだ裕二	自民	1 栄幹部交番の建て替え期間中の治安維持対策について 2 愛知県文化財登録制度の創設について	警察 県民		知事答弁
10	鈴木まさと	新政	1 障がい者専用駐車場のマナーについて 2 農福連携について 3 看護師不足について	福祉 福祉 農水 保健		

【一般質問】

順	氏名	会派	質問項目	担当局	担当課	備考
11	政木りか	自民	1 愛知発のイノベーション創出に向けた取組について 2 県民の歯科検診について 3 パラアスリートを活用した障害者スポーツの推進について 4 若手教員の心の病の増加への対策について (1) 若手教員の心の病の状況と対策について (2) 今後の対応について	経産 保健 スポ 教育	教職員課 福利課	
12	杉江繫樹	自民	1 中部国際空港（セントレア）について 2 2023年度技能五輪全国大会・全国アビリンピックに向けた取組について 3 社会的養護下にある子どもの権利擁護について	都交 労働 福祉		知事答弁
13	水谷満信	新政	1 定時制・通信制高校について (1) 通信制のサテライト校と昼間定時制を全日制高校の学校内に設置するねらいについて (2) 定時制・通信制高校に通う生徒が将来、社会を力強く生きていくための力の育成について 2 認知症について 3 バイオマスについて	教育 福祉 環境 農水	高等学校教育課	知事答弁
14	寺西むつみ	自民	1 ポストコロナ社会の県政振興について	県民 保健 都交		知事答弁

令和4年12月定例県議会教育・スポーツ委員会

12月13日（定例委員会）

○ 議案審査

第160号議案

令和4年度愛知県一般会計補正予算（第12号）：教育委員会所管分

第179号議案

「物品の買入れについて」

第186号議案

「訴えの提起について」

【一般質問】

山田たかお 委員（自由民主党）

- ・中高一貫教育制度の導入について

河合洋介 委員（新政あいち）

- ・部活動の地域移行について

犬飼明佳 委員（公明党）

- ・定時制・通信制教育アップデートプランについて
- ・がん教育について

12月20日

○ 議案審査

第199号議案

令和4年度愛知県一般会計補正予算（第14号）：教育委員会所管分

【議案質疑】

いなもと和仁 委員（自由民主党）

- ・公立学校安全特別対策事業費補助金について
送迎用バスへの安全装置の導入、ICTを活用した子どもの見守り支援

河合洋介 委員（新政あいち）

- ・教育情報通信ネットワーク運営費について
モバイル通信回線の整備

【質問要旨】

2 安全・安心な暮らしの実現について

(4) 不登校を経験した子供の教育機会の確保について

中学校までに不登校を経験した子供の教育機会の確保について、県教育委員会としてどのように取り組んでいかれるのか、教育長にお伺いをいたします。

【教育長答弁要旨】

(4) 中学校までに不登校を経験をした子供の教育機会の確保について、お答えをいたします。

近年の小中学校における不登校の増加、とりわけ中学校における大幅な増加には、大変、危機感をもっております。今年度、多様な生徒のニーズに応える学校づくりを目指し、県立学校の魅力化・特色化を検討する会議におきまして、不登校を経験した子供たちにとって学びやすい高校のあり方を、検討のテーマの一つとして、議論を重ねてまいりました。

その中で、中学校までに不登校を経験した子供たちが、通信制高校や昼間の定時制高校、単位制の全日制高校から、一人一人の状況に合った学校を、身近な地域で選べるようにできるとよいといった声や、本人が興味や関心、進路希望に基づいて授業を選択をし、自分のペースで学べる環境を整備することが必要だ、といった声が学校現場からございました。

こうした声を踏まえまして、2025年4月から地域バランスに配慮をしつつ、通信制のサテライト校と、小規模な昼間定時制を、施設に余裕のある全日制高校と一緒に設置をすることとしました。

まずは、海部地区の佐屋高校、知多地区の武豊高校、西三河地区の豊野高校、東三河地区の御津あおば高校の4校で実施をいたします。

また、2026年4月には授業時間数や始業時間などを柔軟に設定できる「不登校特例校」の制度を活用をして、中学から高校卒業まで、ゆとりを持って学んでいける中高一貫教育を、日進高校に、公立では全国初となりますが、モデル的に導入をいたします。

こうした新たな取組へのチャレンジをスタートラインに学校に行きづらい子供たちの不安を取り除き、自分のペースで、将来に向かって前に進んでいける多様な学びの場を創出をし、「誰一人取り残さない」一人ひとりの個性と能力を思う存分に伸ばせる学びの実現を目指してまいります。

令和4年12月定例県議会 一般質問（12月6日）教育長・知事答弁要旨
4番 公明党 岡 明彦 議員

【質問要旨】

1 誰一人取り残さない地域づくりについて

(1) 夜間中学のあり方について

- ア 夜間中学における日本語指導をどのように実施する予定か。
- イ 日本語の基礎を学ぶための「夜間中学」の設置について、名古屋市や豊橋市以外の地域では、どのように進めていくのか。
- ウ 日本語の学習が必要な外国人生徒にとっては、「夜間中学」、「夜間定時制」、「若者・外国人未来塾」と学ぶ場があるわけですが、それぞれの位置づけ（役割）はどのようにしていくつもりか。

【教育長答弁要旨】

- (1)ア 夜間中学に関するお尋ねのうち、はじめに、夜間中学における日本語指導についてお答えをいたします。

2025年4月の開校を目指して、豊橋工科高校に設置をする県立の夜間中学では、入学前の日本語の習得状況や、学習状況に応じて、段階的に学習ができる仕組みを取り入れてまいります。

日本語で意思の疎通を図ることがまだ難しい生徒の場合、まず、日本語の基礎を習得するところから始め、小学校段階の内容も含めた基礎的な学習と、さらなる日本語の学習を行います。その後、念入りの復習と個別指導を経て、本来の中学校の学習に進めるようにしてまいります。

そして、高校卒業程度の学力と、日本語の読み書きを身に付けることを目指して学習支援を行っている「若者・外国人未来塾」の日本語の指導員に、学校へ直接来てもらい、授業だけではなく、授業の前にも日本語のサポート教室を開いて、習得レベルに応じた読み書き指導を、丁寧に行ってまいります。

- イ 次に、名古屋市や豊橋市以外の地域における夜間中学の設置についてお答えをいたします。

日本語の基礎が学べる夜間中学につきましては、外国人が多く居住をする地域におけるニーズが高いと考えられますので、今後、西三河地区、尾張地区にも設置を検討をしております。

ウ 最後に、日本語の学習が必要な外国人生徒にとっての夜間中学、夜間定時制、若者・外国人未来塾、それぞれの位置づけ（役割）についてお答えをいたします。

夜間中学では、日常会話や基礎的な読み書きに始まり、中学校レベルまでの日本語と学力が身に付けられるようにいたします。

夜間定時制高校では、中学レベルの学びに続けて、高校レベルの日本語の読み書きと学力を身に付け、安心をして社会に出ていけるようにいたします。

また、若者・外国人未来塾では、学校には通わずに高卒程度の資格取得を目指す外国人の子どもに対して支援を行うとともに、夜間中学で授業前に行う日本語サポート教室に指導員を派遣をいたします。

このように、夜間中学、夜間定時制、若者・外国人未来塾が、それぞれの役割をもって、連携を図りながら、外国人の子どもたちがそれぞれの状況に応じて選択をし、必要とする能力が身に付けられるような体制を整えてまいります。

【知事答弁要旨】

岡明彦議員の質問のうち夜間中学の設置について、私からもお答えをいたします。

教育長の答弁にもありましたように、外国にルーツを持つ人たちは、名古屋市、豊橋市のほか、西三河地区や尾張地区にも、多く居住されております。

特に、西三河地区では豊田市や岡崎市、尾張地区では小牧市、春日井市、一宮市などが多くなっております。

これらの市には、夜間定時制高校がありますので、今後の夜間中学の設置に向けましては、こうした外国にルーツを持つ人たちが多く居住する、例えば豊田市であれば豊田西高校などの、夜間定時制がある高校を候補として、検討を進めていきたいと考えております。

検討にあたっては、日本語学習支援を行っている「若者・外国人未来塾」と連携しやすい立地にあることや、夜間定時制に在籍する生徒と学校施設の状況、地域の意向などを踏まえて、総合的に検討をしております。

また、西三河地区に設置することとしております、外国人生徒を対象とした中高一貫校

につきましては、今年度中に設置校を絞り込みたいと考えておりますが、こうした全日制の学校と夜間中学との兼ね合いや役割分担などにつきましても、しっかりと考えながら、外国にルーツを持つ生徒が個性と能力を思う存分伸ばせる学びの場を、充実してまいります。

【要望】

知事はじめ、ご答弁、有難うございました。3点要望したいと思います。

まずは、夜間中学等についてです。外国人生徒にとって夜間中学はじめ様々な“学び”に関する選択肢があることはよいことですけれども、生徒が自身のニーズに合った日本語学習の場を見つけることは容易ではないと思います。国際交流協会のハンドブックには各相談窓口が掲載されていますが、日本語を学びたいと考えた時に、県教委にも相談できる窓口があることが望ましいと思いますので、ご検討頂きたいと思います。

また、日本語の学習ができる場がたくさんあるということは、日本語教師の必要人数も多くなるということになります。県には、日本語教師の養成と確保にも力を入れて頂くよう、要望したいと思います。

令和4年12月定例県議会 一般質問（12月6日） 教育長答弁要旨
7番 新政あいち 谷口 知美 議員

【質問要旨】

1 未来を拓く「人」が育つ愛知に

(2) 中高一貫校開校に向けて

- ア 中高一貫校の教育目標達成のための教育課程の編成、教員の配置、その他予算措置等々、開校に向けて周到な準備が必要だが、まず中高連携しての教育体制の強化をどのように進めるのか伺う。また、導入後の検証まで含めた基本計画を策定するべきと考えるが、県教委の考えを伺う。
- イ 県立中学校入学者選抜の小学生への影響をどう考え、どう対応していくのか。また、県と市町村立学校の情報共有や、県立中学校開校による子どもたちへの影響の調査についての考えを伺う。
- ウ 県教委として、中高一貫校の取り組みをどのように市町村の教育や地域に還元し、全ての子どもたちが個性や能力を發揮できるように繋げていくのか。想定している具体的方策を伺う。

【教育長答弁要旨】

(2)ア 中高一貫校に関するお尋ねのうち、はじめに、中高が連携した体制の強化と基本計画の策定について、お答えいたします。

中高一貫校の開校に向けましては、教育課程の編成や教員配置のほか、給食や部活動など、様々なことを決めていく必要がございます。そのため、導入校ごとに、実務者レベルのワーキンググループを設置して、具体的な検討を開始したところでございます。

このワーキンググループでは、高校だけでなく、地元の義務教育関係者も参加して、お互いの知見を持ち寄り、中高が連携・協働して検討を進めております。

そして、導入校ごとのワーキンググループでの検討状況は、より幅広い委員で構成する「県立高等学校再編将来構想具体化検討委員会」と、その部会において、しっかりとチェックしてまいります。

こうした作業を通して、導入校ごとに教育課程や教員配置などの、開校までの決め事を詰めて行き、開校後のフォローアップを含めた、いわば中高一貫導入アクション

プランをとりまとめ、これを全体のフレームである先日発表した導入方針に重ねていくことで、愛知県全体の基本計画とし、開校に向けた準備を着実に進めてまいります。

イ 次に、入学者選抜の小学生への影響とその対応について、お答えいたします。

中高一貫教育の導入を検討する会議において、受験が過熱することへの懸念が、義務教育の関係者から聞かれました。

その理由は、入学者選考で行う適性検査が、本県の公立学校では、初めてとなることから、保護者が不安を抱き、中高一貫校を目指す子どもたちの学習が、過度の受験対策に傾いてしまうのではないかと、いうものでありました。

また、明和高校を始めとする探究学習重視の中高一貫校は、県内有数の進学校でもあることから、難関大学へ進学するための指導を期待して受験する子供の割合が多くなってしまっているのではないかと、いう声もありました。

これらの懸念には、適性検査の内容は、小学校学習指導要領の範囲内で、思考力や判断力などを総合的に測るものとし、高度な知識や知識の量を求める学力検査とはしないこと、また、中高一貫校では、探究的な学びを重視し、大学受験に特化した学習指導は行わないことなどを、来年度、導入校ごとに開催する説明会で、保護者をはじめとする関係者の皆様に、きちんと伝えてまいります。

さらに、こうした考え方や対応について、市町村教育委員会や学校現場とも情報を共有し、共通認識のもとで進めてまいります。

そして、県立中高一貫校の開校による効果や影響について、きちんと、フォローと検証をし、よりよい学校づくりに生かしてまいります。

ウ 最後に、中高一貫校の取組をどのように地域に還元し、子どもたちの個性や能力の発揮に繋げていくかについて、お答えいたします。

中高一貫教育の導入によって、高校受験がなくなりますので、中学と高校の探究学習が切れ目なくつながり、より深い学びが可能となります。

そのため、市町村立の中学校から派遣されて併設中学校に勤務する教員が、これまで経験したことのない、中高6年間の子どもの成長の様子を間近で見ることができ、数年後に地元の中学校に戻った時には、中高一貫教育の中で培った高い指導力を授業に生かすことができると考えております。

また、併設中学校と地域の中学校の生徒たちが、学習面でも交流し、それぞれの探究的な学びの成果を発表し合うことで、互いに刺激を受けて学びが一層深まり、意欲

の向上にもつながるものと考えております。

こうした教員や生徒の交流を通して、中高一貫教育の取組の成果を地域に還元し、地域全体の子どもたちが個性や能力を伸ばしていけるような学びを実現してまいります。

【再質問要旨】

導入校ごとのワーキンググループの前に、県教委としてベースとなることを決める必要、またそのための県教委の体制強化が必要ではないか。

アクションプランの策定期間はいつか。

【教育長答弁要旨】

先日発表した導入方針案は、中高一貫教育を導入するにあたってのベースとなる方針でありますので、導入校ごとのワーキンググループでは、これをベースとして検討を進めてまいります。

また、県教育委員会の体制につきましては、導入校ごとに担当をつけて、ワーキンググループとやり取りしながら、内容を詰めていくとともに、大学などの外部機関との連携を含めて、手厚い体制でしっかり取り組んでいきます。

中高一貫導入アクションプランの策定期間につきましては、来年度、導入校ごとに開催する説明会の開催時には、教育内容や選考方法など、必要な事項をきちんとお示しすることができるようにしてまいります。

【質問要旨】

4 若手教員の心の病の増加への対策について

- (1) 心の病で1か月以上休んでいる20代教員が全国的に多くなっているとのことですが、愛知県の若手教員の状況はどのようになっているのか。また、教員の心の病の予防に対して、どのような対策を行ってきたのかお伺いします。
- (2) 特に、若手教員が心の病にならないように、より踏み込んだ新たなメンタルヘルス対策やストレスがかからないような働きやすい環境づくりが必要であると考えられますが、県としてどのように対応していかれるのかお伺いします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 若手教員の心の病の状況と対策についてお答えいたします。

はじめに、愛知県の若手教員の状況ですが、2020年度に精神疾患により1か月以上休んだ本県の公立学校の20代教員は150人であり、同年代の教員の1.62%であります。また、30代は189人、1.47%となっております。その人数は、2016年度と比較して、約1.8倍に増加しており、また、全世代の平均の1.42%を上回っております。

次に、これまでの教員の心の病の予防策ですが、県立学校と小中学校では、全ての教員を対象にストレスチェックを行っておりまして、高ストレス者と判定された教員には、学校の保健師や衛生管理医が、希望者に面接指導を行っております。しかしながら、学校現場での面接のため、希望する教員は一部に留まっておりまして、潜在的なメンタル不調者への対応が不十分となっております。

また、校長などの管理職が、教員との様々な面談を利用して、悩みなどを聴取する、いわゆるラインケアを行っております。

そして、今年度から、保健師が高ストレス者の多い県立学校を巡回して、管理職による若手教員のフォローの仕方について直接に指導するなどの取組も行っております。

また、全ての公立学校教員が加入する公立学校共済組合では、希望者が精神科医によるカウンセリングを受けられる事業を行っております。

(2) 次に、今後の対応についてですが、20代と30代の若手教員が心の病になる比率が高く、増加傾向にもあることから、特に若手教員の潜在的なメンタル不調者への、より踏み込んだ対策と、一層の働き方改革の推進が必要であると考えております。

そこで、高ストレス者と判定された若手教員に、保健師がプライバシーに配慮しつつ、メンタルクリニックで専門医のカウンセリングを受けるよう直接に連絡し、確実に受診につなげる事業として、「こころの人間ドック」を新たに構築してまいります。

この「こころの人間ドック」は、市町村にも是非実施をしてもらいたいと考えておりますので、市町村に促してもまいります。

併せて、公立学校共済組合のカウンセリング事業も、募集人員を拡大してまいります。

さらに、教員が心身ともに健康で、子供たち一人一人と向き合うことができる、働きやすい職場環境づくりには、外部人材を活用することが有効であることから、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、ICT支援員などの専門的な支援スタッフの拡充を検討し、学校における働き方改革を、さらに進めてまいりたいと考えております。

こうした取組により、子供たちの健やかな成長のために、これからの愛知の教育を担う若手教員が、心に余裕を持ちながら、子供たちとしっかり向き合える環境を整えてまいります。

【要望】

若手教員の心の病については、小さな心の引っ掛かりや、積み重なる様々な業務が処理できずに、個々の教員の負担になっていることが原因になっていることが伺えます。そのような状況が少しでも見受けられた時には、職場において、メンタル不調を相談しやすい雰囲気づくりや「こころの人間ドック」を受診しやすい環境づくりを積極的に行っていただきたいと思っております。人間ドックといたしますと通常は年1回ですけれども、1回といわず、調子がおかしければ、その都度受けられるようにしていただくとともに、子供たちを教育する教員の心の健康が少子化社会における大切な子供たちの健やかな成長につながるものと考えますので、教員が仕事を休まなければならないような状態になる前に、代行できるところは外部委託や業務分担するなど、周りがサポートできるような対策も積極的に行っていただきますよう要望いたします。

【質問要旨】

1 定時制・通信制高校について

- (1) 先日公表された「定時制・通信制教育アップデートプラン」においては、通信制のサテライト校と小規模の昼間定時制を県内4校の全日制高校の学校内に設置するとありますが、そのねらいは何か。
- (2) また、定時制や通信制高校には、さまざまな事情を抱える生徒が学んでいますが、そういった生徒が将来、社会を強く生き抜くための力を育成していく必要があると考えますが、アップデートプランの中で、どのように取り組んでいかれるのかお伺いいたします。

【教育長答弁要旨】

- (1) 定時制・通信制高校に関するお尋ねのうち、はじめに、通信制のサテライト校と昼間定時制を全日制高校の学校内に設置をするねらいについて、お答えをいたします。

今年度、定時制・通信制教育のあり方を検討する会議の中で、定時制・通信制の高校には、不登校を経験をした生徒や全日制高校を中退をした生徒などが多く通っているという現状があり、自分に合った学び方ができる高校を、身近な地域で選択ができるとよい、という意見が多数ございました。

そこで、今回のアップデートプランでは、地域バランスを考えながら、通信制のサテライト校と小規模の昼間定時制を、全日制高校4校の学校内に設置をし、生徒一人一人の状況に応じて、通信制、昼間定時制、全日制の間の行き来を自由にし、それぞれが自分のペースで学ぶことができるようにいたしました。

例えば、中学校で不登校を経験をした生徒が、通信制に入学をして勉強をするうちに、毎日学校へ通える自信がついた場合には、通信制から昼間定時制に、さらには全日制にかかわることが可能でございます。

また、全日制に通う生徒が、もっとゆとりをもって自分のペースで学びたくなった場合には、昼間定時制や通信制にかかわることもできます。

このような仕組みを愛知県として初めて導入をすることで、不登校を経験をした生徒

などが、学びのスタイルを変えながら、自分のペースで学びを継続をし、高校卒業を目指せるようにしてまいります。

(2) 次に、定時制・通信制に通う生徒たちが、将来、社会を力強く生きていくために必要な力の育成について、お答えをいたします。

近年、定時制・通信制高校は、中学校で不登校を経験した生徒をはじめとする、多様な背景をもった生徒たちの学びの場となっており、かつての働きながら学ぶ青年のための学びの場ではなくなってきました。

不登校を経験した生徒などが、自己肯定感を高め、生きる力を身に付けていくためには、生徒に寄り添った教育相談による心のケアと、学校と社会をつなぐキャリア教育の充実が必須でございます。

そこで、今回のアップデートプランでは、スクールカウンセラーやキャリア教育コーディネーターなどの専門的人材の常駐化を図り、生徒や保護者の不安を取り除くとともに、インターンシップ等の職業体験を通じて社会性を高め、自信を持って社会に出ていけるようにしてまいります。

今後、こうした取組を通して、定時制・通信制で学ぶ生徒一人一人の特性に応じた支援を行い、高校卒業後に、社会で力強く生きていくための力を育成をしてまいります。